

日本語教育機関の自己点検に関する報告

以下のように、日本語教育機関の告示基準に基づいて Aoyama Hope Academy の令和 6 年度について自己点検を行いました。その結果を公表します。

●第 1 条第 1 項第 44 号に関して

・基準該当者割合	100%
・課程修了者数	14 人
・基準該当者合計数(実人数)	14 人
・基準該当者の内訳	
a. 大学等への進学者の数	13 人
b. 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格(外交、公用、及び技能実習を除く) への変更を許可された者の数	0 人
c. CEFAR の A2 相当維持用のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数	14 人
・基準該当者合計数(実人数)のうち退学者数	0 人

●第 1 条第 1 項第 46 号に関して

・全ての生徒の出席すべき単位時間数の合計	総計 12547 H
・全ての生徒の出席した単位時間数の合計	総計 12528 H
・全ての生徒の出席率	99.8 %

●第 1 条第 1 項第 18 号に関して

以下、項目 0 において、評価点について定義する。

そして、項目 1 から項目 10 において、本校の自己点検の実施を行う。

0. 点検評価項目評価

- A：ほぼ達成された
- B：大半が達成された
- C：達成と達成不十分が、ほぼ同程度だった
- D：達成不十分な部分の方が大きかった
- E：大半が達成不十分だった

1. 教育理念・目標

1-1 評価基準

- ・人物像の明確化

- ・人物像の社会ニーズへの合致

1-2 評価

A

1-3 コメント

引き続き、主として日本で働くことを希望する人材育成への注力を行った。

具体的には、まず日本語面における遺漏のないコミュニケーション力。一定の未知語を含む専門教科書の大意を読み取る読解力。IT やシステムを駆使しつつ業務引継ぎを書く記述力をさす。次に、職業人教育面では、日本の職業倫理、職業観、そして、職業マナー等の体得を目指した。

最後に生活人教育面では、国籍を超えた同じ寮での共同生活指導を実践中した。これにより、在校生全てが日本での生活ルールを基準とすることとなり、学校にいる時だけ日本の生活を行う、という旧弊からの脱却がはかられた。幸い、課程修了生全員が国籍を超えた寮での共同生活を在学期間中完遂した。

2. 学校運営

2-1 評価基準

- ・理念に合った運営方針と事業計画
- ・組織人事、財務規定の整備と円滑な運営
- ・意思決定システムの整備と円滑な運営
- ・コンプライアンス体制の整備と円滑な運営

2-2 評価

B

2-3 コメント

概要

概ね達成できたと言える。但し、グループ企業からの財務的支援を受けつつ教育を全うした。

詳細

事業計画を年度開始前に策定し、共有を図っている。また、校長、副校長、副主任などの教務体制と事務統括を中心とした事務体制を持ち、理念の達成に努めている。引き続き財務的には厳しい年度であったが、年間を通じて、一定の留学生を受け入れ、グループからの支援も受けつつ教育活動を全うした。

また定期的な職員間会議を行い、無理のない意思共有を行うよう努めた。

労働基準法、就業規則、などの基本的な職業ルールから、ハラスメント対策担当者の設置のような職業モラル規定まで守るよう努力した。なお当然ながら、日本語教育機関の告示基準を満たすことへの留意も強く行った。

3. 教育活動

3-1 評価基準

- ・教育目標に沿ったカリキュラム設定と運営
- ・最終学習目標の明示
- ・成績評価、修了判断基準の明示とそれに基づいた運営
- ・教員指導力、教育課程向上のための取組の実施

3-2 評価

A

3-3 コメント

概要

概ね達成できた。確かな日本語の基礎力を持ち、主体的に学習できるよう、新テキストも導入した教育を行った。

詳細

学習者の主体性とやりとりの力の育成にも力を入れた新しいテキストを新しいカリキュラムと共に用いて実践した。学習者には、評価されるべきポイントを明示して教育を行った。

勉強会の定期的な実施と、研修参加補助費用の支出などにより、各教員が新しい視野を手に入れられるようバックアップを行った。

4. 学修成果

4-1 評価基準

- ・学生の日本語能力向上
- ・日本語能力の到達目標への達成
- ・職業人/生活人としての進歩
- ・出席率

4-2 評価

A

4-3 コメント

概ね達成できた。新カリキュラムは JLPT との親和性は高くないため、JLPT での結果は良くなかった。しかし、JLPT では測定不能なやりとりを含んだ主体的な言語運用能力の獲得においては、学内での 会話試験や発表試験、などにおいて成果を示した。先々を見据えた職業人教育の成果として、アルバイトを辞めさせられた学生は 0 人で、転職を行った学生の比率も 8% だった。大半の学生が 1 か所で、一定以上のコミュニケーションをとりつつ、働き続けられている点は職業人教育の成果として望ましいものとして評価できる。

日本での生活を行う生活人としても、近隣からのクレームもなく、異なる国籍の学習者と同寮で、全員が卒業まで生活を全うした点が評価できる。

なお、学校の出席率は、全員の平均出席率が99.8%であり、極めて良好であった。

5. 生徒支援

5-1 評価基準

- ・学習相談、進路指導、健康指導などの面での支援相談体制の整備と円滑な運営
- ・定期面談、健康診断の実施
- ・入国後の諸手続き等のサポート(口座開設、SIM、市役所関連、自転車など)
- ・入国直後の適切な隔離体制の確立と運営
- ・防災緊急時体制の整備

5-2 評価

A

5-3 コメント

昨年度も引き続き、主として日本で働くことを希望する人材育成への注力を行った。学習相談、進路指導、健康指導などは、夫々に担当のスタッフを配置し、定期的な面談と始動を行った。健康診断は規程に沿って行った。入国後の諸手続きのサポートも遺漏なく行うことができた。突発的な病気、など各種のトラブルにも概ね適切に対応ができたと言える。1名、健康面での重篤な問題を抱え行事や外部試験などに問題が生じたが、車いすの活用や遠足での自動車運用、外部試験実行委員との協力などで、できる限り円滑な留学生活が遅れるように留意した。

進路も学生全員が納得できる進路へと進むことができた。

6. 教育環境

6-1 評価基準

- ・教育施設、設備の整備
- ・効率的な学習のための環境整備
- ・教材の適切さ
- ・防疫体制の整備、換気等でも支障のない授業体制の整備

6-2 評価

A

6-3 コメント

昨年度も引き続き、主として日本で働くことを希望する人材育成への注力を行った。オンライン対応の各種備品、従来から所有する機器、などの維持、営繕の平行によって、学生の総合的な学習環境の維持と向上に努めた。

教材は前述の通り、学習者が主体的に学ぶことができるように、中級以降のテキストを変更した。

また寮の運営に際しては、万一の際の隔離部屋の確保などの、防疫体制を含めた環境整備に留意した。

7. 入学者募集

7-1 評価基準

- ・ 正確な情報開示とともに行う適切な学生募集
- ・ 適切な授業料設定と規定に基づく学費などの徴収や返還
- ・ 志望者への面接実施

7-2 評価

A

7-3 コメント

昨年度も引き続き、主として日本で働くことを希望する人材育成への注力を行った。従来どおり各種の留学関連資料を留学エージェントに提示するとともに、面接試験の際に、改めて確認を行っている。また学費徴収やその他の運用も学則に即して行っており、逸脱はなかったと言える。

8. 財務

8-1 評価基準

- ・ 中長期的な財務基盤の安定
- ・ 予算・収支計画の有効性と妥当性
- ・ 適切な財務監査
- ・ 財務情報の公開

8-2 評価

B

8-3 コメント

昨年度も学校の授業料だけの収支としては厳しいものとなったが、グループからの支援により、資金面での問題なく、必要な教育活動を全うした。財務公開については、学校単体としては行われていないが、法人全体として監査を含めて適切に実施されている。

9. 法令順守

9-1 評価基準

- ・ 出入国管理及び難民認定法令、各種関係法令等の遵守と適切な運営
- ・ 学生に対する法令指導

- ・個人情報の保護への取り組み
- ・自己点検の実施と公開

9-2 評価

A

9-3 コメント

法令遵守、個人情報の保護、などは学校としての基礎的な責務として扱い、実施している。学生に対する指導活動は、入国前のオンライン段階から実施した。また、個人情報の保護にも逸脱はなかったと考えている。最後に自己点検の実施と公開も、定められた時期に、必要とされている項目が公開されている。

10. 地域貢献・社会貢献

10-1 評価基準

- ・社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動支援
- ・公開講座などの実施

10-2 評価

B

10-3 コメント

今年度は昨年度行っていた、学生による老人介護施設におけるボランティア活動、そして、本校教員による公開講座の実施もできなかった。
一方で、地域清掃や、隣接する保育園との交流事業を行った。また、介護について学ぶ大学のゼミとの交流発表会を持ち、互いに刺激を与えあうことができた。

以上